

# のぞみの園の取組について

～内部統制の検証と施設の活用～



平成30年6月29日

(独)国立重度知的障害者総合施設のぞみの園

理事長 深代 敬久



## ■ 内容

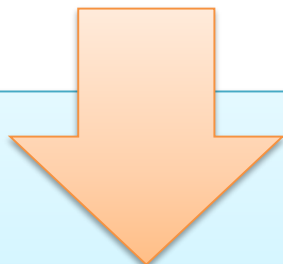
- 1 「職員意識調査」アンケートの実施について
- 2 「のぞみの園ふれあいゾーン」の運営

# 1 「職員意識調査」アンケートの実施について

## (1)「職員意識調査」アンケートのきっかけ

法人内において、

内部統制上、業務の有効性・効率性、信頼性等の観点から改善すべき出来事が発生



**これまで**

法人業務の特性(※)から、利用者の事故防止に関する事項を優先

※利用者に直接サービスを提供する事業ウェイトが大きいなど



**これからは**

利用者の事故防止に取り組むことはもとより、法人の運営管理面も重視

## (2)「職員意識調査」アンケートの実施

毎月全職員に配布している園内報

# 「きずな」



第 125 号

平成26(2014)年

2月3日発行

# きずな

理事長だより (抜粋)

内部統制の向上については、かねてから法人内に検討委員会を設置して取り組みを進めてきていますが、法人業務の特性、つまり、利用者に直接サービスを提供する事業のウェイトが大きいことからリスク評価では利用者の事故防止に関する事項が優先されてきました。

本年からは、事故防止はもとより、法人の運営管理面も重視し、法人の長によるメッセージの浸透度、つまり、理事長の方針や指示が職員の末端まで伝わり理解を得ているかということですが、そのほか職員間の縦横のコミュニケーションの健全性などを課題として取り上げていくこととしています。

## 「職員意識調査」アンケートの実施

### (3) 調査概要

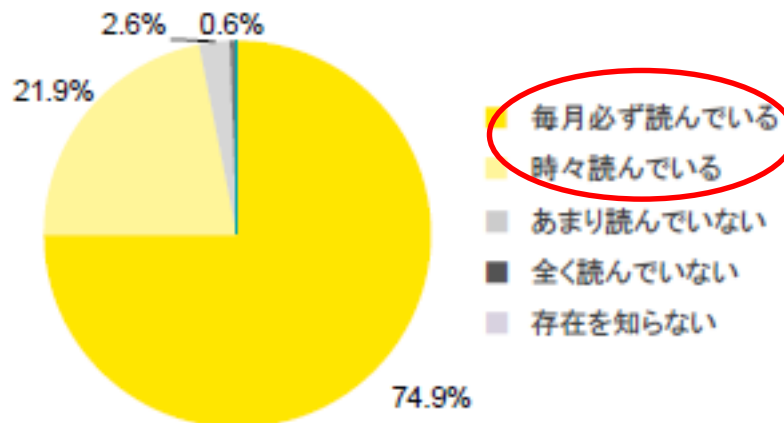
調査期間	平成26年2月10(月)～2月26日(水)		
調査対象	国立のぞみの園に勤務するすべての職員(役員は除く)		
回答者数	351名		
回答者属性	雇用形態 (有効回答:333名)	常勤職員	183
		非常勤職員	100
		時間勤務等職員	50
	所属 (有効回答:333名)	総務部	20
		事業企画部	24
		研究部	4
		生活支援部	183
		地域支援部	59
		診療部	41
		監査室(集計では総務部と統合)	2
職位 (有効回答:323名)	課室長及び支援調整役以上の職員	20	
	それ以外の職員	303	

# (4) アンケート結果(抜粋)

## II. 法人の長によるメッセージの浸透度 園内報「きずな」について

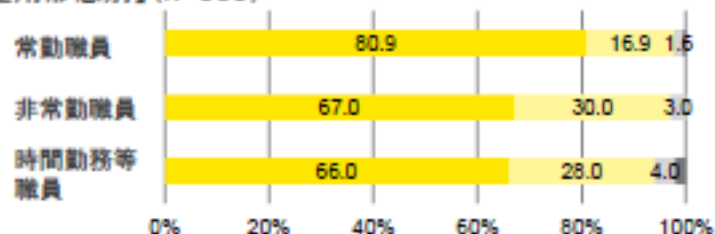
8. あなたは、毎月配付されている園内報「きずな」を読んでいますか。

【全体】(n=351)

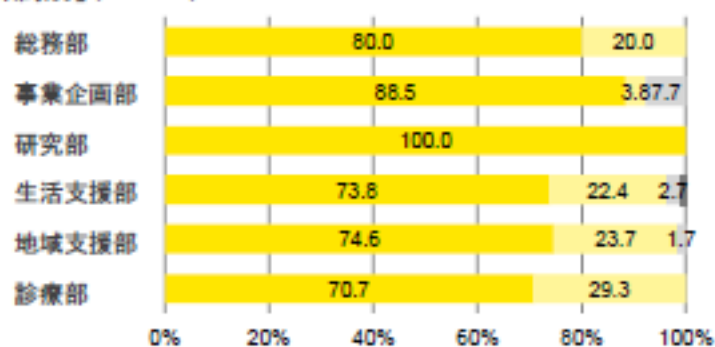


▶ 「きずな」については、ほぼ全ての職員が読んでいると回答している。法人からの重要な情報伝達ツールとして機能しているといえる。

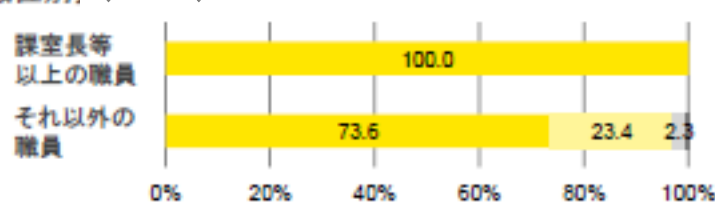
【雇用形態別】(n=333)



【所属別】(n=333)



【職位別】(n=333)



## II. 法人の長によるメッセージの浸透度 園内報「きずな」について

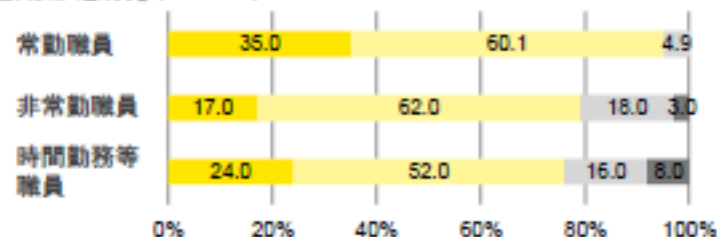
11. あなたは、「理事長だより」のコーナーで理事長から発信されるメッセージについて理解できていますか。

【全体】(n=351)

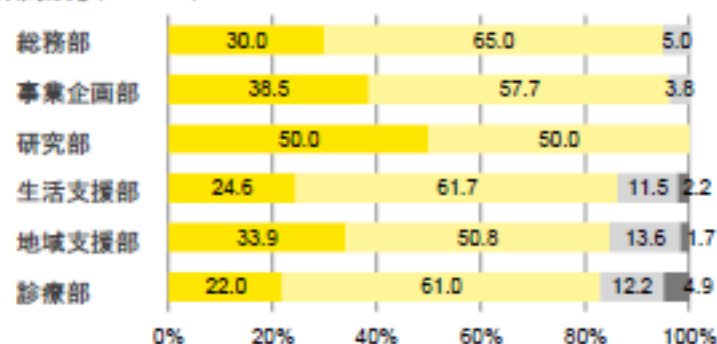


- ▶ 90%以上の職員が、「理事長だより」の内容を理解していると回答している。
- ▶ 他方、非常勤職員や時間勤務等職員といった、勤務時間が限られている職員においては、一部で理解が及んでいないことが伺える。

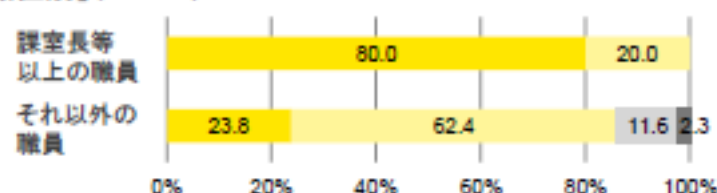
【雇用形態別】(n=333)



【所属別】(n=333)



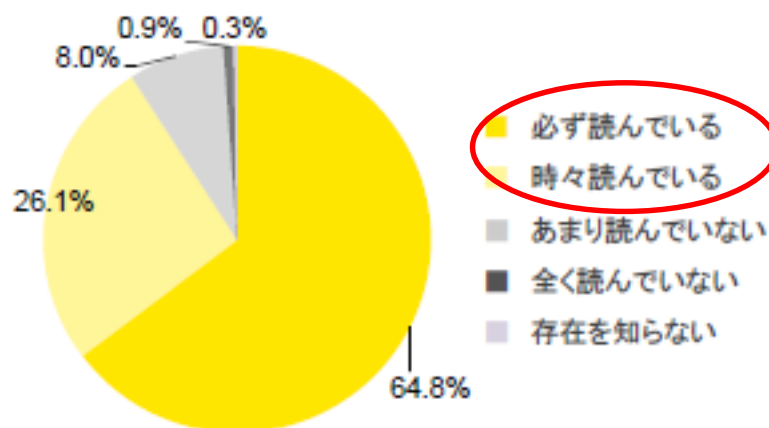
【職位別】(n=323)



## II. 法人の長によるメッセージの浸透度 「ニュースレター」について

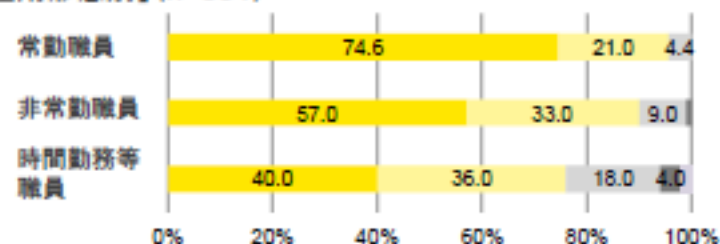
14. あなたは、定期的に発行されている「ニュースレター」を読んでいますか。

【全体】(n=349)

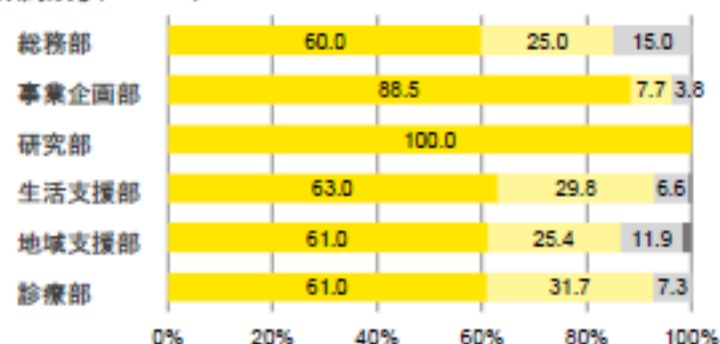


▶ 「ニュースレター」についても「きずな」同様、90%以上の職員が読んでいると回答している。法人からの重要な情報伝達ツールとして機能しているといえる。

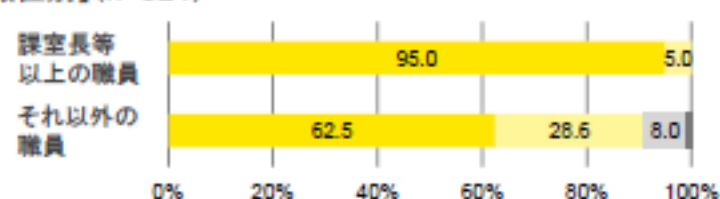
【雇用形態別】(n=331)



【所属別】(n=331)



【職位別】(n=321)

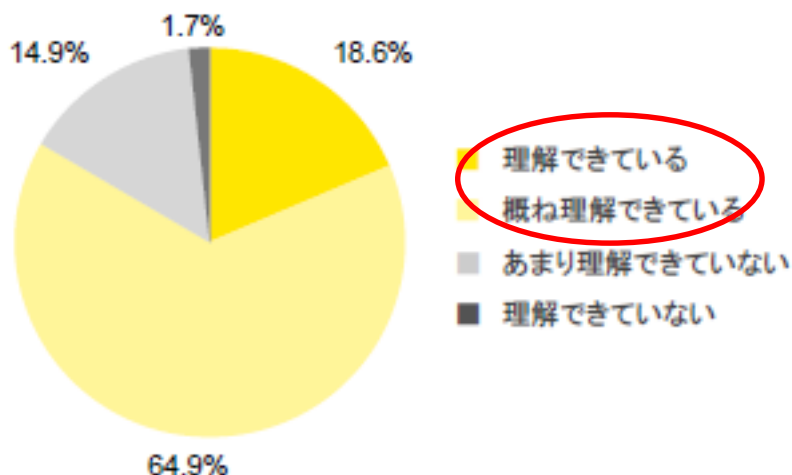




## II. 法人の長によるメッセージの浸透度 「ニュースレター」について

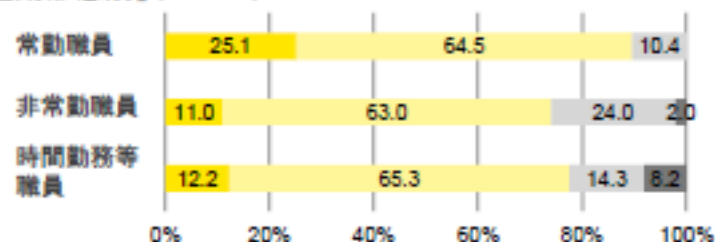
18. あなたは、「ニュースレター」の巻頭で理事長から発信されるメッセージについて理解できていますか。

【全体】(n=350)

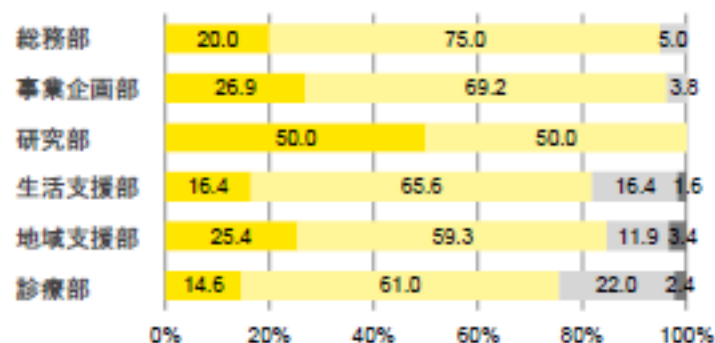


- ▶ 「ニュースレター」巻頭の理事長からのメッセージについては、80%近くの職員が理解できていると回答している。
- ▶ 非常勤職員や時間勤務等職員といった、時間に限りがある職員の方の一部で、内容の理解が十分でないことが伺える。

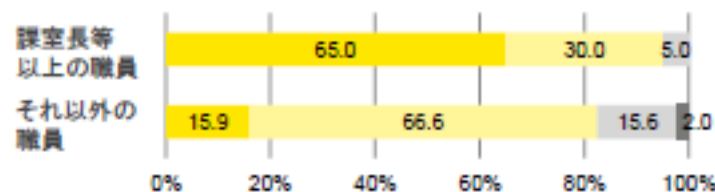
【雇用形態別】(n=332)



【所属別】(n=333)



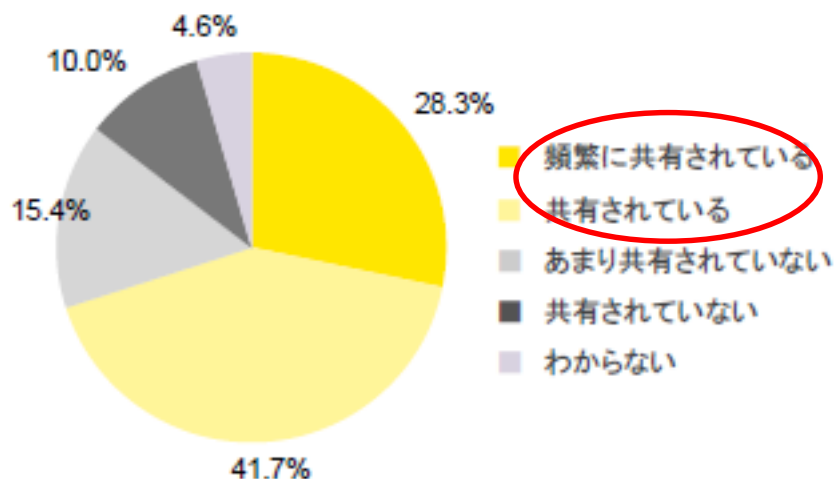
【職位別】(n=322)



## II. 法人の長によるメッセージの浸透度 その他メッセージを伝える手段について

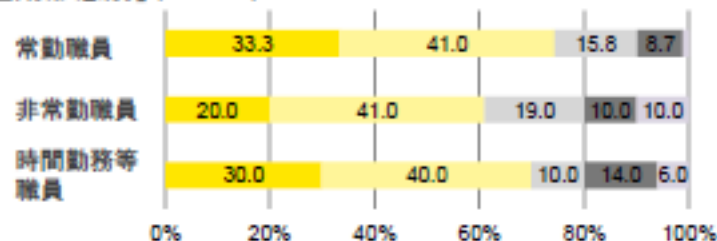
20. あなたの職場では、あなたが出席する会議やミーティングなどで、理事長からのメッセージとして情報が共有されていますか。

【全体】(n=350)

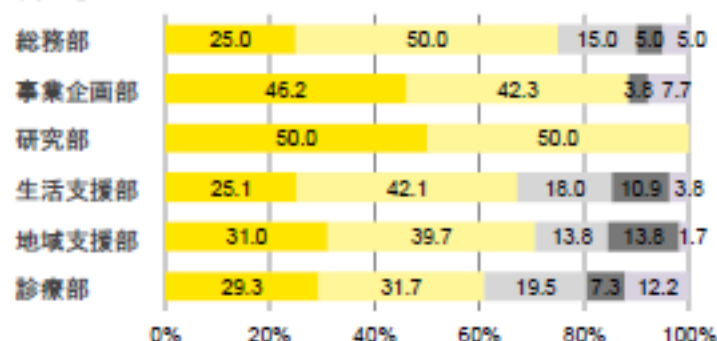


- ▶ 職員が出席する会議やミーティングで、理事長メッセージが共有されている割合は、70%程度に留まる。
- ▶ 常勤職員と、非常勤職員や時間勤務等職員といった時間に限りがある職員との認識に大きな差は見られない。課室長以上では高い値を示していることから、より末端の職員への周知方法を検討されたい。

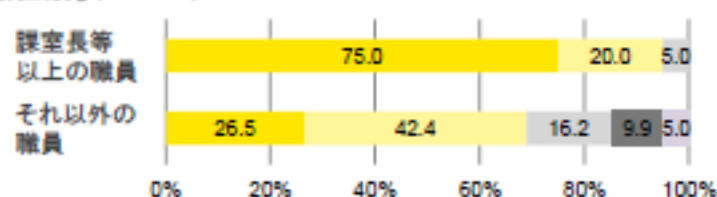
【雇用形態別】(n=333)



【所属別】(n=332)



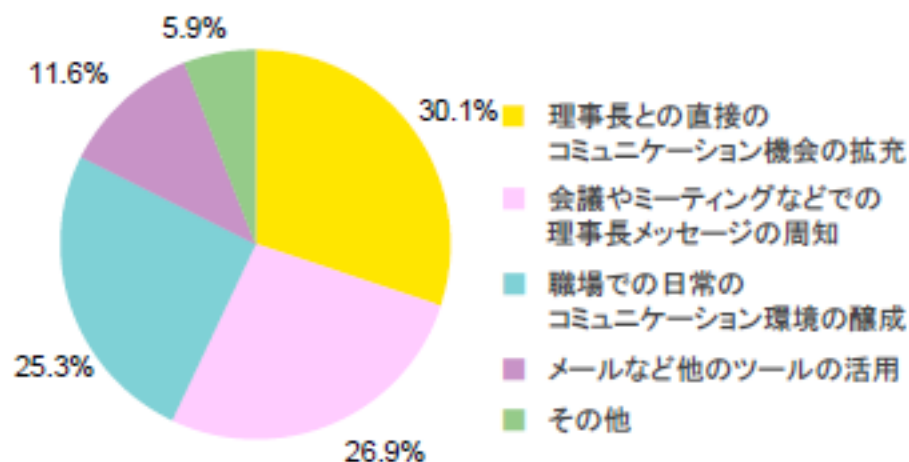
【職位別】(n=322)



## II. 法人の長によるメッセージの浸透度 これからの理事長メッセージについて

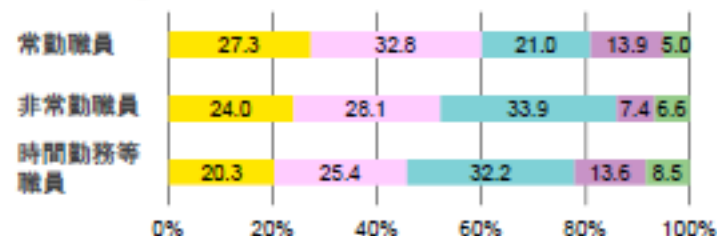
25. あなたは、今後、「きずな」や「ニュースレター」の見直し以外で、理事長のメッセージがより職員に伝わるために、どのようなことを期待しますか(複数回答可)。

【全体】(n=438)

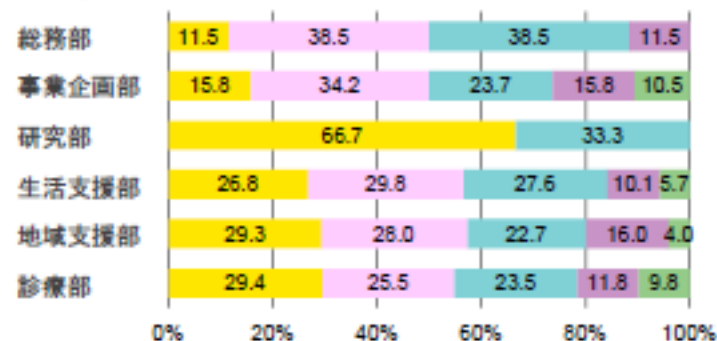


▶ 「きずな」や「ニュースレター」の見直し以外では、属性ごとに多少の違いはあるが、概ね万遍なく回答が寄せられる結果となった。

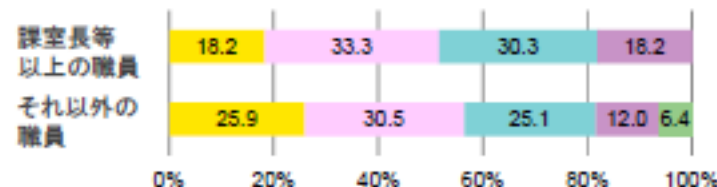
【雇用形態別】(n=418)



【所属別】(n=421)



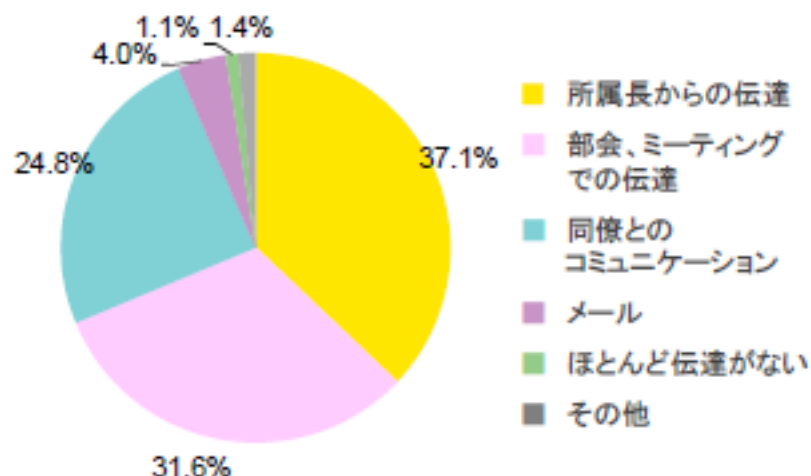
【職位別】(n=403)



### III. 職員間のコミュニケーション(縦横)の健全性 職員間(縦)のコミュニケーションについて

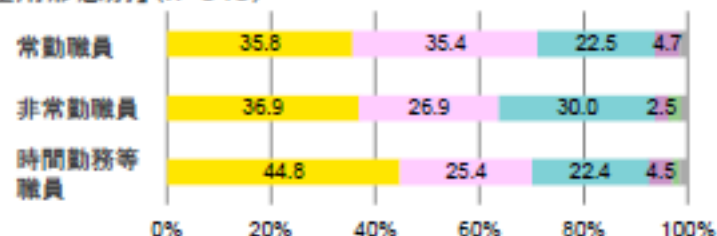
27. あなたの職場での情報伝達は、主にどのような手段で行われていますか(2つまで選択可)。

【全体】(n=569)

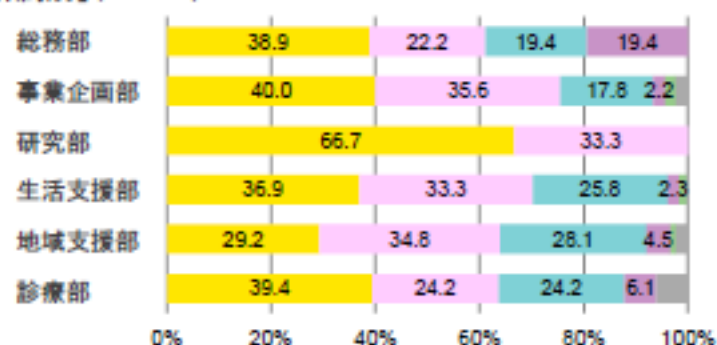


- ▶ 「所属長からの伝達」や「部会、ミーティングでの伝達」といった、「縦」のコミュニケーションは概ね機能していることが伺える。
- ▶ 所属によっては、「同僚とのコミュニケーション」も高い割合を示し、情報伝達の手段として機能していることが伺える。

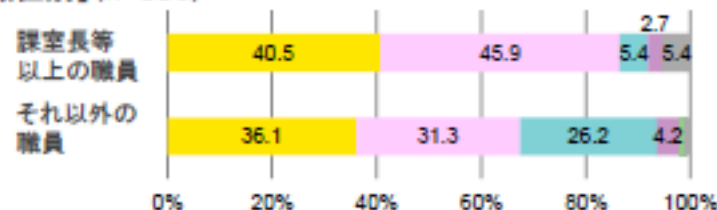
【雇用形態別】(n=543)



【所属別】(n=548)



【職位別】(n=533)



### III. 職員間のコミュニケーション(縦横)の健全性 職員間(縦)のコミュニケーションについて

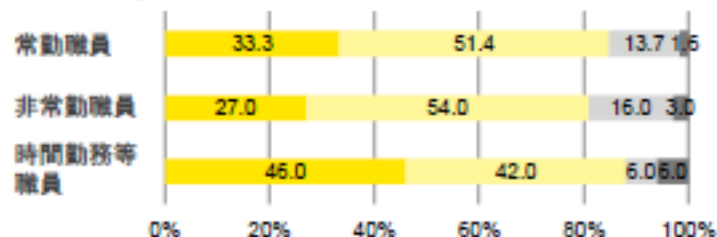
28. あなたの職場での情報伝達は、適時適切に行われていますか。

【全体】(n=351)

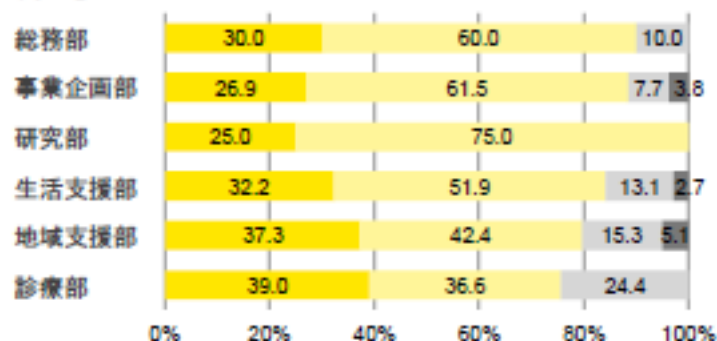


- ▶ 全体では、約85%の職員が職場内での情報伝達は適時適切であると回答している。
- ▶ 時間勤務等職員も高い割合を示しており、時間が限られた中でも情報の伝達はなされていることが伺える。

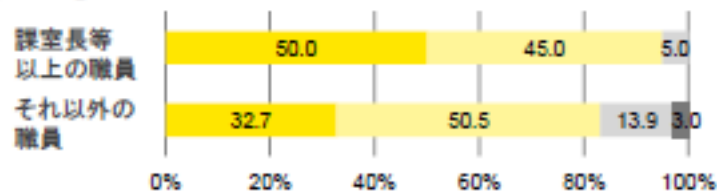
【雇用形態別】(n=333)



【所属別】(n=333)



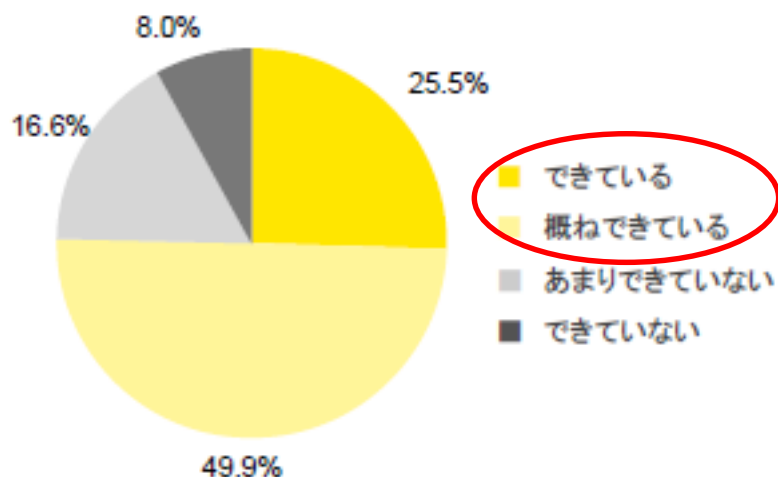
【職位別】(n=323)



### III. 職員間のコミュニケーション(縦横)の健全性 職員間(縦)のコミュニケーションについて

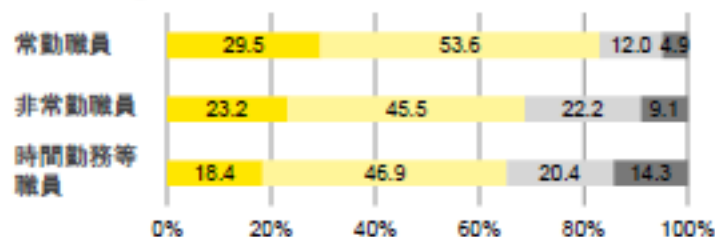
33. あなたは、あなたの職場での会議やミーティングの場で、周囲の参加者に対して遠慮することなく、積極的に意見や提案を言うことができますか。

【全体】(n=349)

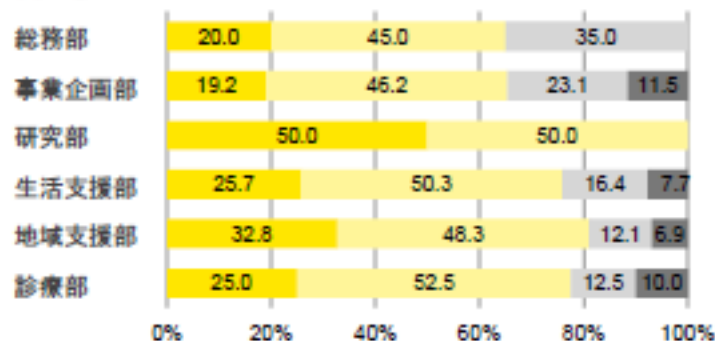


- ▶ 全体では、約75%の職員が、周囲に遠慮することなく、会議やミーティングの場で意見を言うことができていると回答している。
- ▶ 他方、25%の職員は意見を言うことができていないという。非常勤職員や時間勤務等職員でその傾向が表れているが、所属別でも特徴的な結果となった。

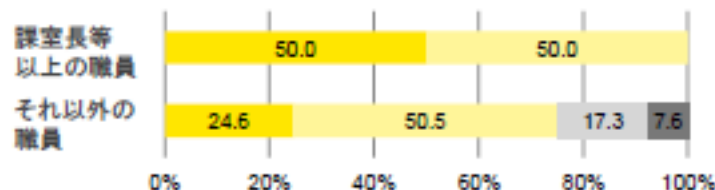
【雇用形態別】(n=331)



【所属別】(n=331)



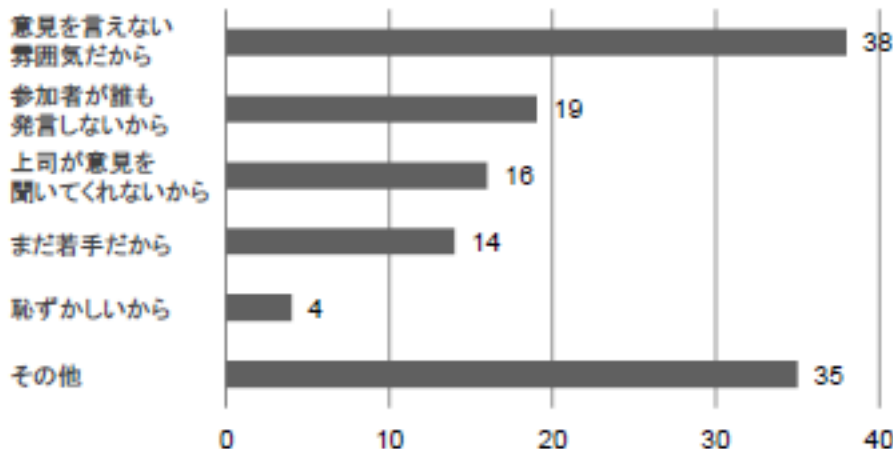
【職位別】(n=321)



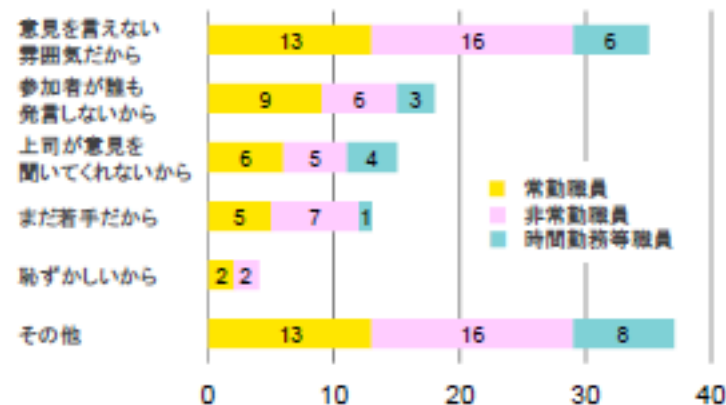
### III. 職員間のコミュニケーション(縦横)の健全性 職員間(縦)のコミュニケーションについて

34. No.33で、「あまりできていない」「できていない」と回答した方にお伺いします。あなたが、会議やミーティングの場で、積極的に意見や提案を言うことができないのはなぜですか(複数選択可)。

【全体】(n=126)



【雇用形態別】(n=122)



【所属別】(n=121)



- ▶ 会議やミーティングの場で、積極的に意見や提案を言うことができない理由は「意見を言えない雰囲気」があるからだという。
- ▶ また、「その他」の回答も目立つ。その内容については、今後検討されたい。

## (5) 調査結果と取組

### ① 調査結果(概要)

#### 「きずな」と「ニュースレター」について

##### 【現状】

職員は高い関心を示しており、法人や理事長から発信されるメッセージの伝達ツールとして有効に機能している。

##### 【課題】

非常勤職員や時間勤務職員の一部で理解が及んでいない。

#### 会議やミーティングについて

##### 【現状】

法人や理事長からのメッセージについては、職員が出席する会議やミーティングなどで周知されている。

##### 【課題】

- ・課室長以上とそれ以外の職員間に認識差がやや生じている。
- ・メッセージが現場に伝達されるまでに内容が抽象化される。

#### 縦横のコミュニケーションについて

##### 【現状】

職場の情報伝達は、適時適切に行われている。

##### 【課題】

- ・業務多忙、変則勤務などの理由により「コミュニケーションが取れていない」との意見があった。
- ・業務上の連携関係について、他の職場の業務内容について理解不足、連携・協力しようとする意識が希薄しているとの意見があった。



## ②のぞみの園で行っている情報共有・伝達のための取組

### ●従前から行っている取組

#### 【会議】

- ・幹部会議：役員、部・課室長以上が出席（毎週開催）
- ・部内会議：各部において幹部会議の内容を職員に伝達（適宜開催）

#### 【情報の共有と発信】

- ・きずな（園内報）：毎月発行している園内報、理事長メッセージのほか理事会報告、各部からの報告事項を掲載し、全職員に配布
- ・ニュースレター：年4回発行、国立のぞみの園の取り組み（調査・研究の成果や実践事例等）を掲載し、障害者支援施設、自治体等に広く配布、情報発信している（約3900部配布）。

## 調査結果を踏まえた取組

### 【ランチミーティング】

- ・理事長室で、昼食時に所属の異なる者が参加し、意見交換を行っている。当園において重要なコミュニケーションツールとして機能している。

### 【個別面談】

- ・現場において、複数の管理職と非常勤職員等との個別面談を複数回実施し、風通しの良い職場作りはもとより、組織内でオープンに意見交換し、情報共有できる体制作り、雰囲気作りとして機能している。

### 【巡回】

- ・理事長や幹部職員が現場を巡回し、職員と直接コミュニケーションを取っている。



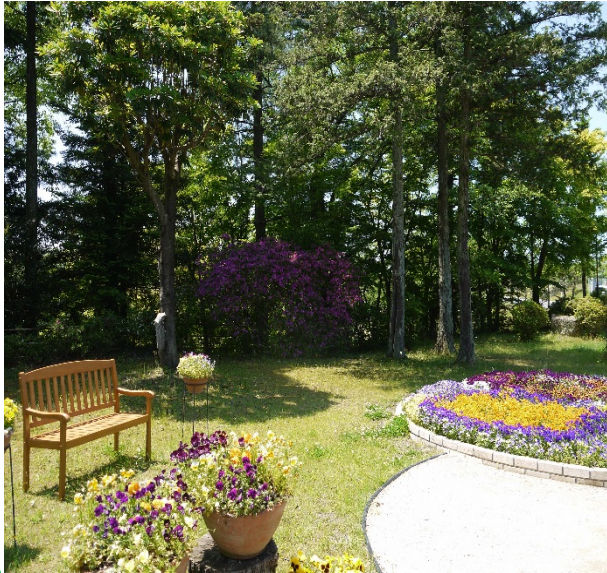
## 2 「のぞみの園ふれあいゾーン」の運営

### (1)「のぞみの園ふれあいゾーン」

のぞみの園では、**香りでつながる共生社会～障害のある人もない人も花々や木々の香りの空間～**をコンセプトに、のぞみの園利用者はもとより、地域の人たちも利用いただける「のぞみの園ふれあいゾーン」を設置しています。

のぞみの園ふれあいゾーンは以下の3施設から構成されています。

### のぞみの園ふれあいゾーン



ふれあい彩り広場



ふれあい香りガーデン



ふれあい御休所

## (2) 環境大臣賞受賞

「ふれあい香りガーデン」の応募から受賞へ

施設利用者やその家族、地域の人たちなど当法人を訪れる人たちが、バスを待つ時間などを利用して、四季折々の花々や木々の香りを感じながら心地よい時間を過ごしていただき、地域の人たちに、

- ① 障害者施設を身近に感じてもらえるように…
  - ② 障害者に対する理解を深めていただくために…
  - ③ 施設利用者との交流を進めるために…
- との職員の思いを込め応募しました。

応募：平成24年9月24日



表彰を受ける前理事長

環境省主催の「みどり香るまちづくり」企画コンテストに応募

テーマ：「**香りでつながる共生社会**」

～「**障害のある人もない人も花々や木々の香り空間**」～として応募

**環境大臣賞受賞**

平成25年1月

**さらに**

# (参考)「みどり香るまちづくり」企画コンテスト企画書

## 環境大臣賞

# 香りでつながる共生社会

～障害のある人もない人も花々や木々の香り空間～

申請団体：独立行政法人  
国立重度知的障害者総合施設のぞみの園

主な使用樹木・草花



### 企画の目的

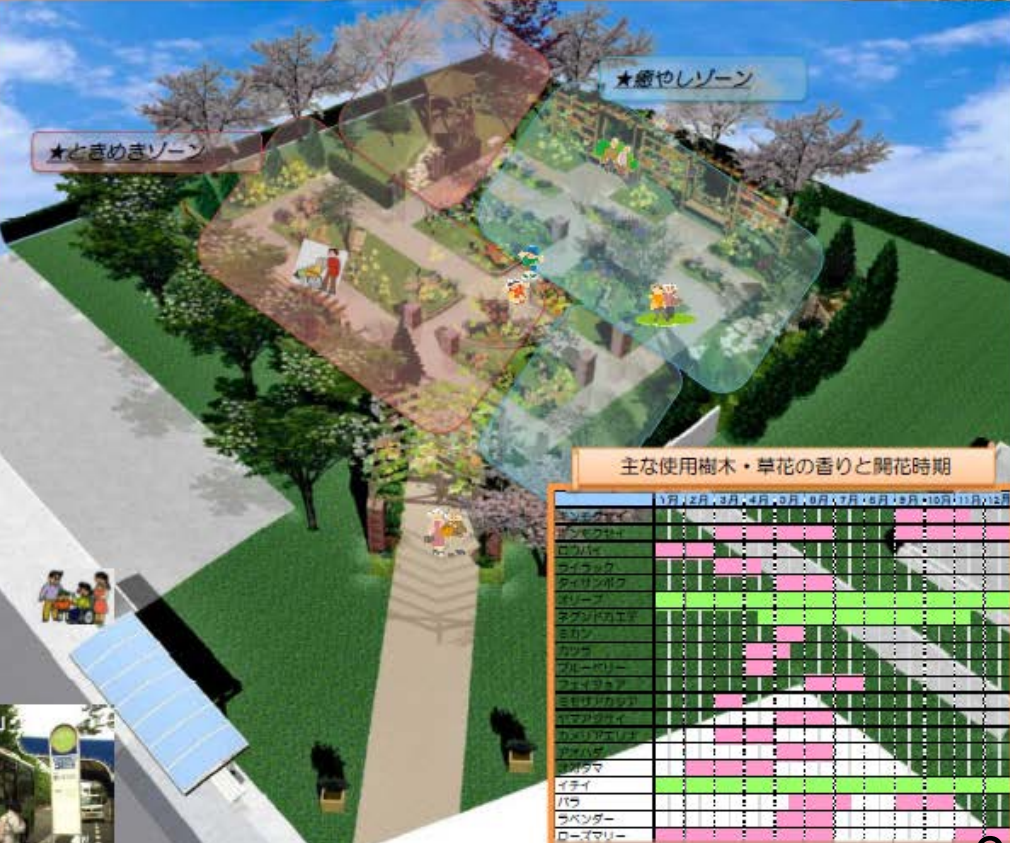
当法人は、重い知的障害のある人たちなどの自立のための支援と、その調査と研究、そして支援者の養成や研修などを総合的に行っています。当法人が重点的に行っている事業のひとつに、地域移行支援があります。

これは、**障害のある人たちが社会の一員として地域の中で共に生活が送れるようにする**取り組みです。

このため、施設利用者やその家族、実習生、ボランティア、地域の人たちなど当法人を訪れる人たちが、バスを待つ時間などを利用して、四季折々の花々や木々の香りを感じながら心地よい時間を過ごしていただき、

- ①地域の人たちに障害者施設を身近なものと感じてもらえるように
- ②地域の人たちに障害者に対する理解を深めていただくために
- ③施設利用者と地域の人たちの交流を進められるように

香り空間を整備します。



香りのテーマ

#### ★ときめきゾーン

施設利用者が家族との再会を待っているときや地域の人たちと会話を楽しんだりなど、ときめくような気持ちにしてくれる香りや視覚的にも楽しめる、バラ、ロウバイ、ライラック、ギンモクセイなどを植栽し、季節を通して楽しめる空間を設定

#### ★癒やしゾーン

施設利用者が家族と離れるときや実習生、ボランティア、地域の人たちが当法人を訪れて帰るときなど、心を落ち着かせたり、気力を回復させてくれるような香りが楽しめる、ラベンダー、ローズマリー、カモミールなどのハーブを中心に植栽し、癒やしの空間を設定

### 企画の効果

施設利用者や地域の人たちが、バスを待つ時間などを利用して、四季折々の花々や木々の香りを感じながら心地よい時間を過ごすことができます。また、当法人のすぐ近くには、高崎市のシンボルとして愛されている「高崎白衣大観音」やウグイス・ホオジロ・メジロ・ヤマガラなど季節を通して90種類を超える野鳥が観察できる「観音山野鳥の森」があり、県内外の人たちが訪れています。当法人が香り空間を提供することにより、「高崎白衣大観音」や「観音山野鳥の森」を訪れた人たちも利用し、**地域の活性化につなげる**ことが期待できます。



さらには、**障害のある人もない人も相互に人格と個性を尊重し合いながら共に生きる社会の実現に寄与**することができます。

#### 主な使用樹木・草花の香りと開花時期

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
ティンモクセイ	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
オリーブ	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
ロウバイ	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
ライラック	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
タイサンボク	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
オリーブ	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
ミモザアカシア	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
ペグロッドカエデ	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
ミカン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
ブルーベリー	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
フェイジョウヤ	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
ライラック	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
アオハダ	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
オカタマ	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
イテイ	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
バラ	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
ラベンダー	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
ローズマリー	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

季節を通して、樹木や草花の香りや花が咲くのを楽しめるように植栽を計画しています。

# (3) 「のぞみの園ふれあいゾーン」が 「みどり香るまち」大賞受賞

## 環境大臣賞受賞から大賞受賞へ

平成28年2月、「のぞみの園ふれあいゾーン」が過去の受賞企画53件の中から、特に積極的に活動を継続し、発展しているとして大賞を受賞しました。

具体的な取組として、

- ① 「ふれあい香りガーデン」を拡張し、車いすで散策できるように整備
- ② 「ふれあい彩り広場」に車いすで散策できる通路と草花の植栽と花壇を整備
- ③ 遊休施設であった、旧職員厚生施設を改修し、日本庭園を眺めながら一休みできる「ふれあい御休所」として整備



記念式典で挨拶する前理事長



園内で記念式典を行いました

# (参考)「みどり香るまち」大賞企画書

「みどり香るまちづくり」企画コンテスト  
10周年記念  
「みどり香るまち」大賞

企画名

## 香りでつながる共生社会

～障害のある人もない人も花々や木々の香り空間～

申請団体: 独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園



群馬県高崎市寺尾町2120-2



**企画の目的**

のぞみの園は、平成24年度「みどり香るまちづくり」企画コンテストで環境大臣賞を頂いた「ふれあい香りガーデン」(テーマ:「香りでつながる共生社会～障害のある人もない人も花々や木々の空間」)を拠点として、「のぞみの園ふれあいゾーン」を整備しました。

彩り鮮やかな草花や木々を楽しみ、ハーブやバラの香りに心を癒やし、小鳥の囀り声に耳を澄ますなど、五感で楽しむことができる「ふれあい香りガーデン」に「ささやきの小径」を増設しました。これに併せて、梅、紅葉、白木蓮、松、檜などの樹木に囲まれた管理棟前広場に、車いすで散策できる通路や四季折々の香りが楽しめる草花を植栽する花壇などを整備して、「ふれあい彩り広場」と命名しました。

さらに、旧職員厚生会館を改修して、ガーデンや広場を散策する際に、日本庭園を眺めながら一休みできる「ふれあい憩い所」を設けました。

これらの施設全体を「のぞみの園ふれあいゾーン」と総称して、のぞみの園利用者の皆様はもとより、のぞみの園を訪れる皆様にも大いにご利用いただき、障害のある人もない人も心おきなくふれあい、語り合うことができる、まさに共生社会のシンボルとなる空間の創造を目指しています。

## (4) ふれあいゾーン効果

- ① ふれあいゾーンの維持管理のためにサポーターを募集し、施設職員30名の登録があり、職員のコミュニケーションの場、地域の人たちの憩いの場として利用されています。



水やり、除草、草花栽培の風景

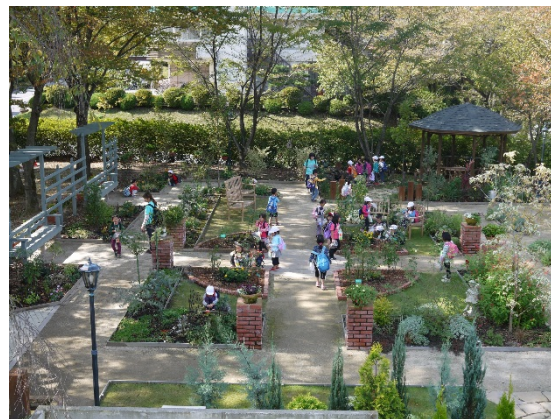


地域の人たちのランチ風景

- ② 園内を横切る道路は、地域の人たちの生活道路、散策の道になっており、施設が地域に溶け込んでいます。



地域の人たちを乗せたバスも通ります



子どもたちの散策風景